○防衛省告示第百五十五号

海上における水上標的に対する射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十三年六月二十九日

防衛大臣　北澤　俊美

期間　平成二十三年七月四日から同年七月二十九日までの間、〇八〇〇から一七〇〇まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

区域　北九州沖海面の次の(ア)から(エ)までの四点を順次結んだ線及び(ア)の点と(エ)の点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度二四四メートルまでの間

(ア)　北緯二四度五一分一一秒　東経一三〇度三五分〇六秒

(イ)　北緯二四度四三分三一秒　東経一三〇度五二分〇一秒

(ウ)　北緯二四度〇八分五二秒　東経一三〇度二九分〇一秒

(エ)　北緯二四度一六分五七秒　東経一三〇度一二分三七秒

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百五十六号

海上における水上標的に対する射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十三年六月二十九日

防衛大臣　北澤　俊美

期間　平成二十三年七月四日から同年七月二十二日までの間、〇八〇〇から一七〇〇まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

区域　沖縄島北方海面の次の(ア)から(ウ)までの三点を順次結んだ線、(ウ)と(エ)を北緯二六度二二分一四秒東経一二七度四七分五三秒の点を中心とする半径一二〇海里の時計回りの弧で結んだ線、(エ)と(オ)を結んだ線及び(オ)と(ア)を同点を中心とする半径七二海里の反時計回りの弧で結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で、海面から高度九一五メートルまでの間

(ア)　北緯二七度〇五分二六秒　東経一二六度四二分五九秒

(イ)　北緯二七度〇四分四五秒　東経一二六度三九分〇五秒

(ウ)　北緯二七度三〇分一四秒　東経一二五度五六分五三秒

(エ)　北緯二八度一七分一四秒　東経一二七度〇七分五三秒

(オ)　北緯二七度三二分〇二秒　東経一二七度二五分三五秒

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百五十七号

海上における水上標的に対する射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十三年六月二十九日

防衛大臣　北澤　俊美

期間　平成二十三年七月四日から同年七月二十二日までの間、〇八〇〇から一七〇〇まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

区域　沖縄島南方海面の次の(ア)から(オ)までの五点を順次結んだ線及び(ア)の点と(オ)の点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度九一五メートルまでの間

(ア)　北緯二五度一四分一五秒　東経一二七度三四分五三秒

(イ)　北緯二四度一六分四五秒　東経一二七度三四分五三秒

(ウ)　北緯二四度一六分四五秒　東経一二八度三九分五三秒

(エ)　北緯二五度〇四分四五秒　東経一二八度三九分五三秒

(オ)　北緯二五度一四分一五秒　東経一二八度二九分五三秒

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

○関東地方整備局告示第三百三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から代表者の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年六月二十九日

関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号

関東地方整備局長　9

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

財団法人神奈川県建築安全協会

三(1)　代表者の氏名の変更

変更前	花方　威之
変更後	長田　喜樹

(2)　変更年月日

平成二十三年六月一日

四(1)　役員の氏名の変更

変更前	花方　威之、勝二宮　治雄、松雄　文明、佐々木靖太、紙井　文雄、伊藤　吉一、智美、毛塚　尚男、森田　幸生
変更後	足利　啓一、三上光一郎、塚野　博泰、新井　隆房、住吉　健一

(2)　変更年月日

平成二十三年六月一日

○関東地方整備局告示第三百四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年六月二十九日

関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号

関東地方整備局長　24

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

イーハウス建築センター株式会社

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	—
変更後	梅田　義智

(2)　変更年月日

平成二十二年十二月三十一日